公立福生病院透析中止事件報道から一年

～「死」への誘導は許されない～

公立福生病院事件の衝撃的報道から一年がたちました。この事件は、透析患者や市民に不安と動揺を与え、病院への不信も抱かせました。医療界では賛否の議論が起きています。日本透析医学会は、透析を中止した福生病院の医療行為を追認し、本年１月には「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言(案)」を公表、終末期でない患者への透析見合わせの手順（案）を公表しました。(裏面に新聞記事)

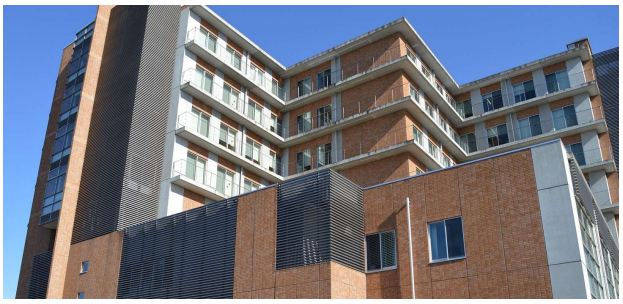

一方で、亡くなった女性の遺族は、「死に方が不自然で腑に落ちない。透析の再開を求めたのにどうして再開してくれなかったのか？真実が知りたい。」と昨年 10 月 17 日、東京地裁に裁判を提起しています。

この一年の動きと終末期でない患者にも透析見合わせ容認という医療の変質を問題にして院内集会を開催いたします。どうぞご参加ください。

★★***★★☆****☆★☆★☆***★★***★★☆****☆★☆★☆***★★***★★☆****☆★

〈公立福生病院透析中止事件とは〉

2018 年８月９日、腎臓病を患う 44 歳の女性が、透析に使う血管の分路（シャント）が詰まったため、公立福生病院腎臓病総合医療センターを受診。担当医は、首の周辺に管（カテーテル）を入れて透析を続ける治療法と透析をやめる選択肢を提示し、やめれば２～3 週間程度の寿命となると説明した。

女性は医者が示した「透析離脱証明書」にサイン。これには、透析を再開できるとの項目はなく、医師からの説明もなかった。

８月 14 日、女性は容体が悪化して同病院に入院し 16 日に亡くなった。その間「こんなに苦しいなら透析したほうがいい。撤回する」と透析再開を求め、夫も医師に透析再開を訴えたが、担当医はこれに応じず、大量の鎮静剤を投与し、女性は亡くなった。担当医は「清明な時の意思に重きを置いた」という。

同病院では、腎センターが開設された 2013 年４月から 2019 年２月までの間に透析中止で４人、最初から透析をしない（非導入）の患者が約 20 人死亡していたことが、東京都の立ち入り検査で明らかになっている。

夫は「透析再開の訴えを聞いてもらえなかった。無念だ。妻にはもっと生きていてほしかった」と、2019 年 10 月 17 日、東京地裁に提訴し係争中。

公立福生病院透析中止事件報道から一年

～死への誘導は許されない～

日時：2020 年３月 25 日(水)14 時～16 時

会場：衆議院第２議員会館第１会議室(B1)

▼裁判について―公立福生病院事件弁護団
　内田明弁護士

▼日本透析医学会提言(案)への批判
　冠木克彦弁護士

▼参加された国会議員挨拶

▼透析患者／医療従事者 ／市民より

○患者が希望を持てる医療を！

○死に方の手順でなく生きるための支援を！

主催：公立福生病院事件を考える連絡会　☎080（6532）0916　e-mail：fussaren@yahoo.co.jp